

平泉町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和7年7月

平泉町通学路安全推進連絡協議会

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「平泉町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進連絡協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進連絡協議会」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・一関警察署 交通課 生活安全課
- ・平泉町建設水道課
- ・平泉町立平泉小学校
- ・平泉町立平泉中学校
- ・県南広域振興局土木部一関土木センター道路河川環境課
- ・平泉町教育委員会
- ・平泉町町民福祉課
- ・平泉町立長島小学校

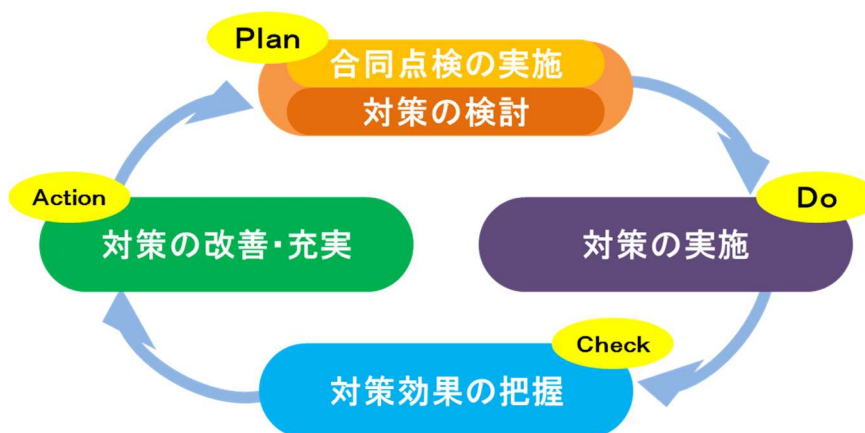
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続していますが、安全対策実施前に対策の内容確認と対策実施後の効果把握も行い、安全確保の充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

①合同点検の実施時期等

- ・町内を1年に1回合同点検を実施します。
- ・積雪時の危険箇所については、各校から冬季における通学路危険箇所報告を求め、関係機関が連携して適切に対応します。

②合同点検の体制

学校、教育委員会、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

③合同点検の内容

- ・安全対策予定箇所は対策内容の把握、妥当性の検証を実施します。
- ・対策済み箇所は対策メニューの進捗と効果の把握を実施します。

(3) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか等を確認します。

(4) 対策の充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の充実を図ります。

4 対策箇所の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。